教育職員免許状申請手続きについて（新規用）

【申請の前にご確認ください】

・普通免許状は、**毎月１日付けで交付**します。前月の１５日までに受け付けた申請について、申請書類に不備がなく、審査後に交付手数料が滞りなく納付されれば、免許状は１日前後にお届けできるように発送します。

・期限切れ失効の免許状再授与を申請する場合、又は既有の特別支援学校教諭の普通免許状に教育領域を追加する場合は、当該免許状を授与した都道府県に申請してください。

【申請の方法】

・交付申請書は、岡山県電子申請サービスに必要事項を入力して作成します。

申請フォームはこちら

上記の申請フォームにアクセスし、次の①～③の手順で申請書を作成してください。

①　フォームに必要事項を入力し、「確認へ進む」→**「申込む」を押す**
②　**申込完了画面**の一番下にある「PDF ファイルを出力する」を押す
③　ダウンロードしたファイルを開き、印刷する

・申請時点で**岡山県内の学校・園に勤務している場合**、交付申請書のほか別紙に示す必要書類を全て揃え、所属する学校・園から次の表の経由機関を通じて提出願います。

申請者の所属	経由機関（経由印を押印願います）
県立学校	各学校
市立学校・園 町村(組合)立園	所管の教育委員会 （又は園を所管する市町村担当部署）
町村(組合)立学校	所管の教育委員会 → 所管の教育事務所
国立学校・園	各学校・園
私立学校・園	各学校・園

・岡山県内の学校・園に勤務しておらず採用予定でもない場合は、教育庁教職員課へ直接郵送してください。

〒７００－８５７０（住所不要）　岡山県教育庁 教職員課 給与免許班

【手数料】

・１通につき **3,900 円**（＋送料：経由機関を経由しない場合）が必要です。

審査が完了次第、納付手続をメールで案内します。

必要書類等（新規用）

・添付書類は、申請する免許状一通につき一部ずつ必要です。
・【原本】と表示している添付書類は紙の原本を提出してください。

『新規』　…　課程認定を有する大学等において必要単位を修得、卒業・修了による申請
『養二』　…　保健師免許証の取得による養護教諭二種免許状の申請
『試験』　…　文部科学省が行う教員資格認定試験に合格することによる申請
『 再 』　…　未更新（期限切れ）により失効した免許状の再授与の申請
（ただし、元々岡山県教育委員会が授与した免許状に限る。）

	新規	養二	試験	再	必要書類	説明
①	○	○	○	○	教育職員免許状 授与 交付申請書	岡山県電子申請サービス上で作成。 様式第１号と様式第６・７号の２枚が必要。
②	▲	▲	▲	▲	住民票**【原本】**	**日本国籍でない場合**は、市町村役場で６か月以内に発行された住民票（国籍、在留期間が明記されたもの）を提出のこと。
③	○	○			学力に関する証明書**【原本】**	大学等が発行する免許状申請用の証明書類。
④	▲				卒業証明書**【原本】** 又は 大学評価・学位授与機構の学位授与証明書**【原本】**	③に**学位等の記載がない場合**のみ必要。 ・学士、短期大学士、修士など ・大学院卒の場合は専攻分野の記載も必要 ・大学専攻科・教職修士の場合、１年以上在学＆30 単位修得＆専攻分野の記載が必要
⑤	▲				基礎となる普通免許状の写し	以下の場合に必要。当該免許状を紛失している場合は事前に再交付の手続きが必要。 **・特別支援学校教諭の普通免許状を申請する場合** ・既に保有している二種（一種）免許状から、**一種（専修）免許状に上進する場合**
⑥	▲				介護等の体験証明書**【原本】** 又は 介護等体験代替措置完了証明書 **【原本】** 又は 介護等の体験を要しないことの証明資料の写し	**小学校又は中学校教諭の普通免許状を申請する場合**に必要。 ・特別支援学校の普通免許状を同時に申請する場合は省略可能 ・小学校・中学校・特別支援学校のいずれかの普通免許状を既に保有している場合は当該免許状の写しで代替可能 ・保健師・助産師・（准）看護師・理学療法士、作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・義肢装具士の免許、又は身体障害者手帳（１～６級）の写しでも代替可能

	新規	養二	試験	再	必要書類	説明
⑦	▲	○			看護師･保健師･栄養士・管理栄養士免許証の写し	**看護師・保健師・栄養士・管理栄養士の免許証が基礎資格となる者**のみ。
⑧	▲				単位修得証明書（履修証明書）**【原本】**	**「管理栄養士養成施設修了」を基礎資格として栄養一種免を申請する者**で、③に管理栄養士学校指定規則別表第一に掲げる 82 単位の修得の記載がない者。
⑨	▲				実務に関する証明書	教員としての勤務経験により、**教育実習の単位を、別科目の単位をもって代替する場合。**
⑩	▲				特別支援学校教諭の普通免許状**【原本】**	岡山県教員委員会の授与した**特別支援学校教諭の普通免許状に、教育領域を追加する場合**に必要。当該免許状を紛失している場合は再交付の手続が必要。
⑪			○		教員資格認定試験合格証明書**【原本】**	教員資格認定試験の合格者のみ。
⑫				○	失効した免許状の**【原本】** 又は 失効した免許状の写し	期限切れ失効した免許状の再授与申請者のみ。
⑬	▲	▲	▲	▲	戸籍抄本等**【原本】**	**全ての書類の姓名・本籍地が一致しない場合のみ**必要。本籍地のある市町村役場で６か月以内に発行された、姓名、本籍地の異動日及び異動内容が記載されたものであり、証明書等に記載の氏名、本籍地から現在の氏名、本籍地まで、全ての異動をたどれるもの。
⑭	▲	▲	▲	▲	レターパックライト（返信用） ※令和７年４月１日以降の申請から適用	p1 の表の経由機関を経由せずに申請する場合であって、なおかつ、①作成時に手数料の納付方法として**「収納専用窓口での現金払」を選択した者のみ**必要。郵便局・コンビニで購入可能。「お届け先」に申請者の住所を記入すること。
⑮	▲	▲	▲	▲	その他授与権者が必要と認める書類	必要に応じ、別途提出を求める場合がある。

○…全員必要な書類

▲…該当者のみ必要な書類